

第三十三章 始動する大平政治

“出足順調”と評された新内閣ではあったが、誕生早々に、前途の多難を予測させるいくつかの事件が起きた。

政権成立後間もない昭和五十三年十二月十五日、夕刊各紙はいっせいに、米国証券取引委員会（SEC）がマクダネル・ダグラス社を、外国高官に八百万ドル以上の不正支払いを行ったかどで告発したと報じた。翌日の朝刊によれば、外国高官の中には日本政府関係者も含まれているという。新内閣は、のちに明らかにされた米グラマン社の同様な事件を加えて、厄介な問題を背負いこむこととなった。

また、十二月十七日には、アブダビで開かれていたOPEC総会で、イラン革命による石油需給の変動を反映して、一九七九年に原油価格を、当初五%、最終的には一四・五%（年率では一〇%）の四段階に分けて値上げすることが決定された。第二次石油危機と呼ばれるこの大幅引上げは、最初の石油危機のショックからまだ十分に回復していない世界経済全体に深刻な影響を及ぼすのではないかと懸念された。

そしてさらにもう一つ、翌十八日夕刻には大平首相の身辺に、一つの突発事件が発生した。登山ナイフを持った若い男が、記者を装って官邸内で機会を窺い、公邸の出口から専用車に乗ろうとする首相に襲いかかったのである。幸いに、近くにいた毎日新聞社の飯野忠男記者や警護官の手で凶漢は取り押さえられ、首相は無事だったが、杉森脩警部ら警護官二人は手に軽い傷を負った。警視庁の調べで、男は右翼の一員で、同日未明、石垣を越えて官邸に侵入していたものとわか

つたが、首相周辺の驚きはひとかたではなかった。

こうした出来事は、いずれも相互につながりのあるものではなかったが、政権の将来が決して波静かではないことを暗示していた。

師走は慌しく暮れ、政権は初の正月を迎える。首相は東京での新春祝賀行事をすませ、四日には、伊勢神宮に参拝した。そのあとの記者会見で昭和五十四年の内政外交の課題に触れ、元旦の年頭所感の中にも表明していた財政再建のための一般消費税問題について、「五十五年度中になるべく早く導入の契機を掴みたいと念じている」と述べたが、このときはまださほど話題となるに至らず、むしろクリスチャンである首相が何故伊勢まいりをするかが議論となった。首相は、幕末に日本を訪れたイギリス公使オールコックが著わした『大君の都』を引用し、「この本には、日本は多神教の国で、日本人の宗教的寛容にはびつくりしたと書いてある。そう言われると確かに面白い国だ」とこれをかわした。

一月五日には、大蔵省から昭和五十四年度の予算原案が内示され、一月十一日に閣議決定された。

一月二十五日には、首相はじめ官邸スタッフが苦心の末書きあげた草稿にもとづいて、施政方針演説が行われた。マスコミの中には、この演説を評論家的観念論と批判するものもあり、必ずしも全面的な評価を得たわけではなかったが、大平哲学が前面に打ち出された点は異色とされた。

一月二十九日からの代表質問が終わる三十日夕方、大平内閣のすべり出しを見届けた保利衆議院議長が大平首相に辞意を表明した。それから約一カ月後、保利は急逝したが、大平は「枯淡、円熟の境に達した先生の議長としての手綱さばきは、まさに名優の至芸とも言うべきものでありました」と述べ、さらに「保守党の守護神」と讃えた弔辞を捧げた。後任の議長には、灘尾弘吉元厚相が起用された。

各党代表質問が終わると、国会は予算審議に移る。野党は、前年暮から明らかにされつつあったダグラス、グラマン両社にまつわる航空機疑惑に質問を集中し、審議はしばしば空転し、出だしから荒れ模様となった。

ところでこの頃になると、新政権にとつてはじめての全国規模の選挙である四月の第九回統一地方選挙をめぐる戦いが、次第にたけなわとなってきた。

この年、昭和五十四年一月の自民党大会では、斎藤幹事長が「わが党は、相次ぐ地方選挙に圧倒的な強味を發揮し、いわゆる『保守回帰』という言葉が定着するほどの成果をあげることができました。この成果は、こんどの地方統一選挙にも引き継がれると確信するものであります」と述べていた。たしかに、大平が幹事長として采配を振った五十二年七月の参議院選挙以来、保守の優勢は歴然たるものがあつた。原因はいろいろあるうが、要するに国民全体の生活水準の上昇、中流意識の定着、石油危機以降の国際環境の厳しさの増大などにもなつて、有権者の安定志向が強まり革新離れや甘えからの脱却が進んだということであろう。試みに昭和五十三年十月十三日の『朝日新聞』の世論調査によると、産業労働者の中で自民党支持者が四六%あり、社会党支持は二四%に過ぎなかつた。昭和三十年代の初めには、産業労働者の社会党支持率が五〇%、自民党の支持率が二五%ぐらいであつたから、支持傾向は完全に逆転したと言える。

こうした保守復興の勢いを駆つて、最後に残つた革新の牙城たる東京と大阪をどうしても奪回したい。それが自民党の願ひであつた。だが、いかに立ち直つてきたとはいへ、自民党単独でこれをなしとげることは困難であつた。そこで考へだされたのが、大平幹事長時代に駆使された『連合』の手法である。自民党は、国民意識の変化を微妙に反映して『社・共離れ』『イデオロギー離れ』を生じ、現実主義的路線に政策転換しようとしている公明、民社と手を組み、時には社・共の対立状況を睨んで、社会党とも提携しつつ大きな布陣を敷いていた。

こうした政治情勢を背景として、国会では予算審議がつづけられた。

そもそも、この昭和五十四年度予算案は、前年末の政権交代のためその編成作業が年を越し、一月十一日に閣議決定されたもので、一般会計の規模は三十八兆六千億円、対前年度の伸び率は二二・六%と十四年ぶりの低率ではあつたが、景気不振のため税収は多くを見込めず、国債発行額は十五兆二千七百億円に達し、歳入の国債に対する依存率は過去最高の

三九・六%となっていた。これは、一方で景気維持をはかりつつ、他方で財政再建にむけての減量経営を実現しようという苦しい財政当局の姿勢のあらわれであった。

これに対して野党はいずれも減税を主張した。社会党は二月十四日に、老齢福祉年金の引上げなど、その規模一兆一千四百億円にのぼる修正要綱を発表、共産党は所得税、住民税の減税を中心に一兆円、新自由クラブは教育減税と医師優遇税制の是正強化、補助金削減による赤字国債発行額の縮減を求めた。公明、民社の両党は共同で修正案要求をまとめ、所得税減税と老齢福祉年金の増額、雇用対策の強化など、一般会計一千五百五十五億円、特別会計四百五十五億円の増額を求めて、予算書を書き直すいわゆる形式修正を迫った。

大平首相は、政調会長など執行部レベルの折衝で修正の内容を煮詰めさせる一方、二十八日には社会、共産、三月一日には公明、民社、新自由クラブとの間で党首会談を行った。大平と竹入・佐々木の会談では、竹入公明、佐々木民社両党首が「予算書の書換えが予算案賛成にまわる絶対条件だ」とするのに対して、「それを含めて、自民党として検討する」と答え、斎藤幹事長にその旨を指示した。

一連の党首会談が終わって、大平首相は記者団につかまった。「形式修正を検討しろとの指示は、総理の気持がそっちに傾いているということか」という問に対し、首相は「できるかどうか検討しろということだ、そっちに傾いているわけではない。これはむずかしい問題だ。党の方、政府、国会もある。野党の立場もある。一つ党内でじっくり検討してみてくれということだ」と、答に含みをもたせた。

公明、民社両党が、形式修正すれば予算案に賛成するという態度に出た背景には、両党が三木内閣時代、昭和五十一年の衆議院選挙で大きく進出し、中道として独自の立場を主張しうる環境にあったということがあった。そうした折に東京都知事選が近づき、新しい転機を探っていた公明、民社両党にとって、これが政権への接近の一つの機会となった。

この東京都知事選について、各党は美濃部亮吉都知事の引退声明を受けて、それぞれに候補者選びに入っていたが、都議会与党だった社会党が候補者を決定できぬまま日を送ったのに反して、同じく与党の公明、民社は、今回は社会党と統

一戦線を結ぶことを排し、かなり早い時期から鈴木俊一元東京都副知事の推薦を意図していた。自民党は、こんどはなんとかが都政を奪回しようと、中道との統一候補を立てることをもくろんでおり、候補者にも、鈴木のほかにも高木文雄（現国鉄総裁）、鳩山威一郎（元外相）、永井道雄（元文相）らの名前があがっていた。また自民党内には、新自由クラブが立候補を働きかけている牛尾治朗（ウシオ電機会長）を候補とする案にも同調するものが出ていた。しかし、保守、中道で複数の候補者を立てては当選はむずかしいので、大平首相は慎重に事態を見守っていた。関係者の中で調整が進められ、牛尾の出馬辞退が決まったあと、自民党は独自候補を推すか鈴木候補を推すかの選択に迫られた。

一月下旬、大平自民党総裁、佐々木民社党委員長、竹入公明党委員長は密かに会談し、和気あいあいの中に鈴木俊一統一候補を内定し、三党間では、東京都政について政策面での調整も進められた。公明、民社両党が、これまで国政の場や地方選挙において自民党との間で、徐々にかつ部分的に進められてきた協調の基盤がより広いものになったと理解し、これをもう一步進めようとしたとしても、ある意味では無理もなかった。

このあたりの事情について、佐々木民社党委員長は次のように語っている。「大平さんは、極端に言えば、パーシャル連合論を唱えるような自民党の中の改革派なんだな。ところが、総理になると改革派ではおれんわけだ。そのやり方は、野党の中の適当なものと議案ごとに提携するという、いわば国会対策のレベルに終始してしまって、連合の方向には進まない。そこで私もは、その時はじめてだと思いますが、はっきりと社会党は乗ってこなければこなくてもよろしいと言って、公明と組みましてね、形式修正さえすれば予算案に賛成するという、野党としては思い切った方針を打ち出したわけです。」

自民党は、当初は、与党の立場から政府案を擁護する原則論とともに、「形式修正をすれば、予算書の書換えに日数を要し、年度内に予算を成立させることができず、暫定予算を組まなければならないようになる」との理由で反対の態度を示したが、与野党間の折衝で修正内容がしぼられ、公明、民社両党が「形式修正をのめば、予算案のみならず政府提出の全法案に賛成する」という意向を示すに及んで、国会対策関係者を中心に「暫定予算にならないならば」という条件で、こ

れを呑もうとする空気がひろがった。

公明、民社との党首会談を終えた三月一日の夕方、大平首相は役員会の招集を求めた。席上、西村副総裁、斎藤幹事長からは慎重論が出されたが、出席者の多くは形式修正止むなしとの意見であった。首相は「一晩ゆつくり寝て、頭を冷やしてから考えよう」と発言し、結論は翌日に持ち越された。党執行部の大多数は、首相が形式修正に応ずる意向を固めたものと判断して、その夜、それなりの対応に走ったが、首相はその晩、おそくまで考え込んでいた。

翌朝、大平首相は、形式修正を大きく報ずる新聞を見ながら、訪れた佐々木義武副幹事長に、「形式修正は、止めにすることにするよ。そんなことをしてはとてまいかん」と、きっぱりと言った。

驚いた佐々木副幹事長が「党内の空気は、もっと進んでしまっている。それなら、関係者によく話さない」と言ったが、大平の決意は固かった。

その日の閣議では、予算修正問題について首相に一任することが決められ、引き続いて十時から、院内総裁室で党の役員会が開かれた。

大平首相は冒頭から思い切った口調で、大要次のような見解を述べた。

「民社党、公明党あるいは新自由クラブとは、個別の政策について立場を共通にすることがあったが、予算案というのは一年間の政府の政策全体を規定するものであるので、慎重に対応しなければならぬと思う。修正に依じて、自民党と公明、民社が同じ立場をとるということは、政策全体について合意し、これで行きましようとして協定することになる。もし、今年これをやれば来年もまたということになるし、予算編成から一緒にやることになる。これは部分連合を大きく踏み越え、連立政権につながることは目に見えている。この提案を呑むことは、民社党や公明党に対して、自民党に過大な期待を抱かせることになる。いま自民党には、公・民両党に閣僚のポストを割いてやるコンセンサスもないし、公明、民社の関係もそこまで熟してきてはいない。もう少しコミニュケーションを重ね、その上で関係を深めるかどうかを判断する必要があるのではないか。民社党や公明党の党首の希望もうかがったが、形式修正をしなければそれぞれの希望をかなえてあげられないこと

ではないし、私自身、形式修正を約束したことは一度もない。実質的な点で誠意を尽くしてあげれば、納得していただけると思う。形式修正をするとなると、その手続きに十日くらいはかかる。暫定予算は経済に悪影響を与えることとなるので、是非とも回避しなければならぬ。予算委員会は逆転委員会だから、このままいけば否決されるだろうが、本会議では多数をもって可決することができる。それなのに、あえて予算修正に應ずる必要はないのではなからうか。」

首相の意見の開陳は終わったが、いまのままで形式修正を認める肚でいた一同は、呆然として声がなかった。ややしばらしくして、お互いに顔を見合わせながら、「予算委員会の現場はどうだ」とか「公・民は形式修正を前提に考えているのではないか」、「形式修正した方が金額が少なくてすむのではないか」、「野党と実質修正で話し合いができるか」といったつぶやきや不満が交わされた。大平首相は一人ひとりに丁寧に自分の考えを説明し、一時間十分の役員会で首相の発言は、十四回に及んだ。

形式修正拒否の回答を受けとった公明、民社両党の怒りと落胆ぶりは大変なものだった。国対レベルでは話がついていたのに、大平に裏切られたという気持ちもあつただろう。政権に一步近づけるといふ期待が無になったという失望もあつたかもしれない。

この日の夕刻、大平首相は記者たちに、「大胆な決断だったが」と聞かれ、「いや、オーソドックスだった。われわれは、つねに冷徹なる事実をふまえて臨んでいる」と答え、「今回の決断は、より少なく悪いね」と感想をつけ加えた。

前夜おそくまで、予算案の形式修正のため駆けまわっていた金丸信国対委員長は、「総理がもう少し早く（書換えをやらな）と」言ってくれたら、いろんな人に不義理をせずすんだ。遺憾だ。こんなことなら国対は必要ない」とぼやいた。

政府、自民党は、大平首相の形式修正拒否の方針を受けて、野党四党に対して老齢福祉年金の引上げなど千百億円の實質修正を行う旨を回答し、同調を求めたが、野党はこれに反対した。その後、自民党は予算委員会における否決を回避するため、新自由クラブの同調を求めて工作したが成功せず、結局、五十四年度予算は、三月七日、予算委員会で否決、本会議で可決されるという形で衆議院を通過した。

大平は、予算の形式修正をめぐる野党とのいきさつについて、「有楽町でテートし、ホテルへ行くところまで行ったが、こちらの方の準備ができていなかった」と、柄にもない比喩を口にした。

大平首相は、さらに記者団に対して、「部分連合というのは、一つ一つの政策に賛成するということだ。予算を書き換えるということは、もっと大きな政府の事業全体で協定することになり、これでは政策協定だ。さらに進めば連立となり、最後は合併になる。こんどの場合、形式修正では部分連合をこえることになるので、そのみちはとらなかつた」と、その考え方を説明した。後に、当時の河本政調会長は「総理の決意はきわめて固いように見えました。結果的に考えるとあの決断は正しかったと思います」と語り、竹下登予算委員長は、「あの時の判断は、政治というもののギリギリの極限みたいな感じがありましたね。苦しかったけれども、賢明だった」と述懐している。

一方、統一地方選挙も着々と進み、注目される東京都知事選では、自公民の協力が成り、三党が推薦する鈴木俊一候補が、社共推薦の太田薫候補、社民連推薦の麻生良方候補を打ち破れるかどうかが関心の焦点となった。大阪府知事選では、自社公民推薦、新自ク支持の岸昌候補が、共産党推薦の現職黒田了一知事と一騎討ちの様相となった。東京、大阪をはじめとする、北海道、岩手、秋田、茨城、千葉、神奈川、長野、福井、島根、福岡、佐賀、大分、宮崎など、十五都道府県の知事選は、三月十四日、告示された。大平首相は、竹入公明党委員長、佐々木民社党委員長らとともに、数寄屋橋の街頭に立ち、道行く人々に熱っぽく、美濃部都政時代に荒んでしまった東京の再生を訴えた。

「東京は世界第一の活力ある都であり、江戸三百年と明治百年の遺産の粹を集めた都市であります。東京こそは日本人のあこがれ、生活の中心であります。ところが東京は多くの問題をかかえ、病める状態になっております。……公明、民社と自民の各党は、それぞれ独自の路線を持ち、必ずしも政策が一致するわけではありませんが、東京を再生させねばならないという点では完全に一致しております。……都民のために、東京を病床から救い出すために、この戦いはどうしても勝たねばなりません。」

統一地方選挙の知事選挙の投票は、四月八日に行われたが、全国十五選挙区の自民党の公認、あるいは推薦の候補は全員当選した。つづいて行われた県議会や市長、東京区長、区議選挙でも、この勢いをかって自民党と中道政党は善戦した。なかでも市長選挙では自民推薦が十九勝三敗、自公民推薦が十二勝三敗、保守連合が十勝一敗の好成績を収めた。これにひきかえ、社共勢力は大幅に衰退した。各紙は「地方自治、保守中道時代」への見出しを掲げた。

大平首相は、市長選の開票された四月二十四日、記者たちから統一地方選挙の総括を聞かれ、「選挙が平穩に秩序正しく行われたことはありがたい」と述べたあと、「地方自治、地方政治に対する国民の受止め方が冷静で現実的だった。保守、中道勢力が伸びたと言われるが、若干そう言えるかもしれない。われわれとしては責任を感じている」と落ち着いた対応を示した。

他方、国会で大きな論議を呼んだダグラス、グラマン問題は、E2Cの予算凍結以後、その焦点を、疑惑ありとされる岸元首相、松野元防衛庁長官の証人としての国会喚問に移していたが、自民党は、不備のある議院証言法のもとでは国会議員を証人にすべきでないうえ、捜査が進行中である等の理由でこれに反対し、野党の主張と平行線を辿っていた。だが、捜査が地道に進められ、日商岩井の幹部らが次々と逮捕されるに及んで、いよいよ的は金銭が流れたと言われる灰色高官問題にしばられてきた。

統一地方選による小休止の後、岸、松野の喚問を要求する野党の攻勢は一段と激しさを増し、拒否を続ける自民党に対する批判は日ましに強まった。五月初旬、東京地方検察庁が松野を参考人として事情聴取したことが明らかになって、複雑な党内事情から要求に応じえない自民党に対して、野党は審議拒否の戦術に出、五月十日から再び国会は空転状態に入り、自民党首脳に対する批判は強まった。状況は今や捜査の結果待ちともいえた。五月十五日、議院証言法違反による日商岩井の海部八郎元副社長と同有森国雄元社員両名の起訴をもって五月月に及んだ捜査は終了したが、伊藤栄樹法務省刑事局長（現最高検察庁次長検事）は、衆議院航空機輸入に関する調査特別委員会で捜査の結果を次のように報告した。

ダグラス、グラマン社に関するSECの報告書については、そのすべてについて犯罪容疑を認めることはできなかった。日商岩井は、F4Eファントム売込みのため一人の政治家に四十二年から四十六年の間に総額五億円に近い金を渡したが、職務権限、時効の点で刑事訴追はできなかった。海部メモは自筆であったが、メモに記載されている金の流れは全くなかった。

結局、捜査結果を受けて、松野元防衛庁長官が国会喚問に応ずる態度をきめ、五月二十四日、衆議院航特委で、ついで二十八日、参議院航特委で注目の松野喚問が行われた。質問は受け取った五億円の性格とその使途に集中したが、松野は、五億円は松野個人への政治献金だと証言し、成功報酬とする検察当局の説明と大きな食い違いを見せた。この松野の証言は、国会の最終段階に大きな波紋を投じた。野党は、新たに松野を偽証罪で告発し、岸元首相の証人喚問を要求する戦術に出た。自民党は、五億円授受の趣旨の相違は主観にかかわるもので、偽証罪は成立しないとこれを拒否、六月六日、国会審議はストップした。与野党対立のまま、六月十四日、第八十七通常国会は、たばこ値上げ法案、薬事二法案など重要法案が軒なみ廃案になるという異例の空転国会となった。

この一連の過程において、大平首相は、「政治の信頼にかかわる問題で、いささかの疑惑も残すことなく、徹底的に究明しなければならぬ」としながらも、「捜査当局を信頼し、その捜査を見守るとともに、政府はあらゆる努力を傾注する。国会の国政調査権の行使には政府としてできる限りの協力を惜しまない」という趣旨の答弁を繰り返した。このアクセルも踏まずブレーキもかけない自然体とも言える姿勢は、ロッキード事件にさいして陣頭指揮をとった三木元首相と対比され、消極的であると批判されたが、首相としては捜査・司法当局を信頼し、三権分立の原則を貫き通そうとしたものであった。そして、この場合のような政治家の道義的責任については、直接的には本人の出処進退の問題であり、「最終的には選挙という世論の批判に従うべきである」と述べた。大平としては、行政府がその一存で、個人の秘密を公表して行くことは、特定の政治勢力と結びついたとき、権力の温存につながることもあり、民主主義体制に専制的な要素を強めて行く危険がある」と考えていたのである。

しかし一方、再発防止策の樹立へ向けての大平首相の取組みは積極的であった。政府は、五月二十二日閣議において、総理大臣の諮問機関として「航空機疑惑問題等防止対策に関する協議会」を設置し、新しい視点から実効ある防止対策を検討し、政治倫理の確立等を図ることを決定した。メンバーには、関係閣僚のほか有識者として、江幡清朝日新聞社論説顧問、岡原昌男前最高裁判所長官、田中二郎東京大学名誉教授、辻清明東京大学名誉教授の参加を得た。第一回会合は五月三十一日に持たれ、何回かの検討を経て、九月五日には協議会の結論が「提言」という形で総理に報告された。「提言」は、対策の基本は政治の浄化にあり、そのためには、まず政治家自身が自浄作用に真剣に取り組み、政治倫理の確立とこれを担保する制度の創設に努めるべきであるという指摘のもとに、政治の浄化のための対策、企業倫理の確保のための対策、行政の公正確保のための対策、制裁法規等の整備強化の四項目にわたり、具体的方策を提案している。首相は、これらの会合には終始出席し、熱心に議論を聞き、ときには自らの見解を述べた。いたずらに理想論をふりかざすよりも、現実的な施策で着実な前進を図るべきだというのが大平のこの種の問題に対する姿勢であると同時に、ロッキード事件のさいの再発防止対策の実施状況が必ずしも十分でなかった教訓に学んだ点もあると思われる。

大平政権が成立してわずか半年足らずの間にも、さまざまの出来事が生じたが、首相は、その一つ一つに政権与党としての筋を通しながら、国民の「信頼と合意」を求めるみちを模索して行った。民主主義と自由主義の原則に従って、なすべきこと、なすべきでないこと」を明らかにして行くこと。それが大平政治の姿勢であった。

統一地方選挙においては連合を推進し、予算修正については連合を拒否する戦略や、あるいはまた政治家の道義的な責任追及に関する態度が、傍目からは時にしたたかとか、迂遠だとか見られたが、首相は、人気取りやその場限りの便宜に墮することなく、自らの信念を貫いて行った。